

令和7年度 奨学生募集要綱(抜粋)

1. 出願の資格

- (1) 大阪府内に在住している大学学生、高等学校生徒もしくは大阪府内の大学、高等学校に在学している学生、生徒
- (2) 今年の4月に入学し、第1学年に在学する者。
- (3) 人物、学業共に優秀であって、経済的な事情により就学が困難であると認められ、学校長の推薦のある者。

2. 奨学金の給付月額と給付期間

(1) 募集人員

大学生 25 人 高校生 15 人

(2) 給付月額

大学奨学生:月額 40,000 円

高等学校奨学生:月額 15,000 円

(3) 給付期間

奨学金を給付する期間は、入学した年の4月から正規の最短修業年限の卒業期まで。

3. 出願の手続～学生の方へ～

学校単位で出願してください。

①所定の願書(ホームページよりダウンロード) → 「舟井奨学会」で検索

家庭事情等の欄は可能な限り保護者が記入してください。

(注)出願の際には、必ず奨学生願書に保護者と連署してください。

②応募理由書

勉学への思い、将来の夢をそれぞれ記載してください。採用予定人数のうちスポーツ、芸術などの分野において、活躍が顕著な者については採用予定人数のうち若干名をスポーツ・芸術枠として選考の対象としますので、特筆すべき事項があれば、必ず記載してください。

なお、形式については任意ですが、これらのテーマを盛り込んで A4 用紙 1～2 枚【横書き 800 字～1600 字】にまとめて提出してください。

③成績証明書(原本)

大学奨学生については高校 3 年時、高等学校奨学生については中学 3 年時のもの。

(注)通知表は不可です。

④所得証明書(原本)

主たる生計者の令和 7 年度所得証明(市町村発行の物で、令和 6 年 1 月 1 日から 12 月 31 日分の所得を証明したもの)6 月以降入手可能

(注)5 月以前に発行される所得証明は令和 6 年度の所得証明になりますのでご注意ください。源泉徴収票は不可です。

4. 推薦と選考～学校関係者の方へ～

下記の書類を学校ごとに取りまとめて本会にご提出ください。

- ① 本会所定の推薦書(ホームページよりダウンロード)
- ② 在学証明書
- ③ 本会所定の願書
- ④ 応募理由書
- ⑤ 成績証明書
- ⑥ 所得証明書

5. 他の育英機関との併願について

他の育英機関を併せて利用されることは差し支えありません。

6. 採否決定の時期と通知方法

- (1)採用決定の通知の時期は8月末もしくは9月初頭の見込みです。
- (2)結果はまとめて学校に送りますので、学校より本人に通知してください。
- (3)個別の質問については、回答いたしません。

7. 応募書類の送付先および送付期限

《送付先》

〒541-0052

大阪府中央区安土町1丁目7番13号

トヤマビル8階

公益財団法人船井奨学会

《送付期限》

令和7年6月30日